

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第3回加東市社地域小中一貫校開校準備委員会
開催日時	令和2年6月25日(木) 19時30分から21時00分まで
開催場所	加東市社公民館 2階 研修室
<p>議長の氏名 (委員長 松井敏)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>【出席委員】 33人</p> <p>佐々木正利委員 樹梨林三委員 津田美紀委員 別惣裕美子委員 松井敏委員 石井英昭委員 塩寺一博委員 臼井純男委員 大畑祥二委員 臼井いづみ委員 下山宜昭委員 宮田道芳委員 田中肇委員 井本和樹委員 西山宗孝委員 岡咲悟史委員 依兼計博委員 稲継健太郎委員 大西康之委員 堀場和之委員 小藪真輝委員 岸本吉博委員 長谷川貴典委員 大畑美幸委員 平川真也委員 井上奈美子委員 大江みさ子委員 永井弘江委員 登光広委員 上月幸代委員 橋本喜貴委員 辻田昇司委員 藤本紀行委員</p> <p>【欠席委員】 2人</p> <p>林智子委員 木田丹子委員</p>	
<p>説明のため出席した者の職氏名</p> <p>【教育委員】</p> <p>田中寿一教育長職務代理者</p>	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>教育長 藤本謙造</p> <p>こども未来部長 広西英二 教育振興部長 田中孝明</p> <p>こども未来部参事兼学校教育課長 後藤浩美</p> <p>こども未来部学校教育課副課長 井上聡</p> <p>こども未来部小中一貫教育推進室 室長 柴崎俊之</p> <p>同 副課長 丸山真矢</p> <p>同 係長 郡 龍仁</p> <p>同 主事 上山 裕之</p>	

議題、説明・報告、会議結果、会議の経過及び資料名

【議題】

(1) 令和2年度開校準備委員会組織について

【説明・報告】

(1) 社地域小中一貫校基本・実施設計作成業務委託について

(2) スクールバス運行案について

(3) 今後のスケジュールについて

【会議結果】

(1) 資料に基づき、審議しました。

(1)・(2)・(3) 資料に基づき、質疑応答を行いました。

【会議の経過】

1 開会

教育長あいさつ

2 議事

(1) 令和2年度開校準備委員会組織について

(委員長)

皆さんこんばんは。本当にこういう形で委員会が開催されるという、久しくなっております。今年の3月10日にこの会議、全員の委員会を開催させていただいたまま、間もなく7月を迎えようとしておりますが、コロナの影響があつてのことです。本当に皆様方お忙しい中、本日お集まりをいただきましたこと、お礼を申し上げたいと思います。そして、このたび初めての委員会ということで、委員の4分の1の方が変われとるんじゃないかなと思います。顔見知りになっていただいて、このメンバーで会議を進めさせていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

初めての方もいらっしゃいますし、話長くなりますけども、先ほどらいから言っておりますとおり、本来ならもう既に2回の委員会は終わっておるという形なんですけど、3月10日の意見交換会以来、この会が開催をすることができなかったもので、代表者による会議ということで2回開催させていただいております。既に委員の方々については御承知のとおり、代表の5名に意見を書面にて提出をしていただきました。会議の中で触れさせていただきたいと思いますが、その2回の決定を持って本委員会での基本計画あるいは基本・実施設計等についての意見の集約をまとめたという、こういう経緯がございます。後で、もう一度述べさせていただきますので、事務局のほうからも詳しい説明があろうかと思いますが、書面で会議を執行しましたことにつきまして、皆さんの協力に対して厚く御礼を申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本当に本日は御苦勞さまでございます。

それでは続きまして、協議の事項に入るわけですが、委員さんが交代なさっておりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

〈挨拶・自己紹介〉

(委員長)

ありがとうございました。

それでは令和2年度の開校準備委員会の組織について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

失礼いたします。

今年度からお世話になります新しい委員さんもおられますので、開校準備委員会の要綱に基づきまして、幾つか抜粋になりますけれども、開校準備委員会とはどんなものかということをお話をさせていただきたいと思います。

お手元にあります資料2をごらんいただけますでしょうか。社地域小中一貫校開校準備委員会設置要綱でございます。

まず、第1条ですけれども、加東市社地域小中一貫校の開校に当たり、現在の計画としては社地域の小中一貫校開校が令和6年4月を予定しております。そこに向けて、開校の5年前ということで開校準備委員会を立ち上げました。地域、保護者及び学校関係者並びに教育委員会が連携して、子どもたちのためのよりよい教育環境を創出し、地域の実態に即した小中一貫校となるよう協議するため、加東市社地域小中一貫校開校準備委員会を設置するというのが第1条でございます。

第2条としまして、委員会は次に掲げる事項について協議し、その結果を教育長に報告するものとするということで、開校準備委員会での協議をもとにして教育委員会で審議をして、いろんなことが開校に向けて決定していくということでございます。

第2条の中に2つ、協議内容として書かれております。

(1)小中一貫校の施設整備に関する事、それから(2)小中一貫校の学校運営に関する事、この2点が主な協議内容になっておりますけれども、この2点につきましてそれぞれ委員会を持ち、委員の皆様方にどちらかに所属していただき協議を進めていくという組織になっております。

資料3をごらんいただけますでしょうか。

開校準備委員会の組織としましては、先ほど申し上げましたように2つの委員会を設置しております。

施設整備委員会では、主に施設設計の方針等を検討するという事で書かれておりますが、社地域の小中一貫校、小中一貫教育ですのでこれまでの小学校、中学校という枠組みとはまた違う、小学校は小学校で終わり、中学校は中学校で終わりというわけではなくて6歳から15歳までの9年間の教育を小学校と中学校の先生が地域も含めて一緒になってやっていくと。そのための学校にはどんな学校であつたらいいのかとか、どんな施設が必要なのかという、その主な施設面についてお話をさせていただくという委員会が施設整備委員会でございます。

それから、学校運営委員会でございますけれども、昨年度から通学関係の検討ということで、主にこちらの委員会では通学の方法ですとか、校名、それから学校のシンボルとなります校章ですとか、校歌、制服のことについて話し合うということで、主には子どもたちの生活にかかわっていく具体的な内容についてお話をいただく委員会が学校運営委員会でございます。

それから、主に教育の中身の部分でございます。ここは学校の先生方の力が必要となってくるところですけれども、例えば、小中一貫教育の開始ということで令和3年度から矢印がずっと引っ張っている部分がございます。来年度、令和3年4月ですけれども、東条地域で小中一貫校が開校いたします。それとともに、東条地域だけではなくて社地域、滝野地域、加東市を挙げて小中一貫校教育を進めていくということで、9年間でこんな子どもたちを育てていきたいという目指す児童・生徒

像ですとか、小学校と中学校の先生が一つの目標に向かって子どもたちを育てていくという教育目標、こういったものを今年度から具体的に作成を始めております。この矢印を令和3年度からではなくて令和2年度のほうからずっと伸ばして、赤線に変更案としてお示ししているというようなところでございます。

小中一貫校教育に向けて、例えばほかにも教科と教科の中でつながりを意識しながら先生たちが授業するためにカリキュラムというのを作成したり、小学校同士の連携、小学校と中学校の連携、そういったことを開校までの間に計画的に進めていくということで、こちらにお示しをさせていただいております。組織の中で、いろんなこととお話しながら、開校に向けて協議していくというような組織でございます。

先ほど自己紹介をしていただきましたけれども、委員の皆様方にどちらかの委員会に入らせていただいております。資料1の名簿をごらんいただけますでしょうか。

名簿の右側の欄に、専門委員会等ということで、昨年度からお世話になっていただいております委員さんのところには施設整備委員会ですとか学校運営委員会と委員会名が入っております。今年度からお世話になっている委員さんの欄のところには、括弧書きで書かせていただいております。これは、前任の方が入っておられた委員会ということで、括弧書きというような形でお示しをさせていただいておりますけれども、よろしければそのまま継続してお示ししている委員会のほうでお世話になれたらと考えております。どうしても別の委員会で協議を、意見を言いたいという御意見ありましたら、またおっしゃっていただければと思っております。

それから、組織について、先ほどの要綱に戻らせていただきます。資料2をもう一度ごらんください。

第3条ということで、委員会の委員は次に掲げる者で構成するということで、平成27年度の社地域小中一貫教育推進協議会の委員さん、それから地域団体の代表の皆様、こども園及び保育園の保護者会、小学校及び中学校のPTAの代表の方々、小学校及び中学校の代表の方々、前各号に掲げるもののほか教育長が必要と認める者ということで、たくさん幅広い皆様、地域とともにある学校を目指して皆様から御意見を頂戴しているというようなところでございます。

第4条ですけれども、委員会の委員の任期は小中一貫校の開校の日までとするということで要綱の中にうたわれております。皆様とともに協議した内容をずっと開校まで積み上げていって、一緒に新しい学校を是非つくっていきなさいという思いがございます。できましたら継続して委員をお務めいただければ大変ありがたいですけれども、今年度もどうしても所属の団体さんの御都合ということで1年の交代ということもございます。任期の途中の交代も可とするようなことで要綱にはうたわれておりますけれども、また皆様からいろんな意見いただきながら、継続して開校準備委員会を運営してまいれたらと考えております。

第8条というところで、委員長は必要に応じて委員会に諮り、専門委員会を置くことができるということで、その専門委員会ということで学校運営委員会と施設整備委員会の2つの委員会を設置しております。それぞれの委員会で協議した内容が本日のような全体の場合、開校準備委員会のほうで協議されるというようなことで、これまで運営をしてまいりました。

要綱をもとにしまして開校準備委員会、こんなことをする組織ですということで事務局からお話をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。

3 説明・報告

(1) 社地域小中一貫校基本・実施設計作成業務委託について

(委員長)

この件につきましては委員の皆さんに大変お世話になりまして、小中一貫校の基本コンセプトとか、あるいは本日の資料の中につけております基本計画につきまして委員会の中で検討をしていただきました。我々の意見が反映されたものが、この社地域小中一貫校基本・実施設計作成業務委託の中に、委員会の意見として反映されたものが実施されるという形になっております。

委員会が開催できなかったために、代表者による会議を2回開催しております。本日、委員がおそろいになってる機会ですので、その件につきまして少し触れさせていただきます。

最初にたたき台という形でもって、事務局のほうから基本計画の素案を提示していただいて、それに我々の意見を反映させていただくという、こういう形になってございます。

本日お配りしておる概要版の4ページの4番のプールのところですね、新たに建設する増築校舎屋上にプール及び附属設備を設置する考えと記載されております。それとあわせて下の図面の右横に、増築校舎・プール棟ということで地上4階にプールが建設をされるという表記になってございますが、一番下のこの図面は施設の規模や概算工事費を算出するために作成したものであり、決定したものではありませんということで、このデータをもとに委員会で協議を進めてきて、意見を集約して、基本設計に移るといふ、こういう手法になってございます。

委員会にかかわる代表者会議に話を戻しますが、委員長、副委員長、施設整備委員会代表、学校運営委員会代表、顧問の5人で、本来委員会として実施すべきところを委員会の意見の集約を全て委任されるという、こういう形になりました。

5月8日に委員会を開催するというようになっておりましたが、コロナで開催できないということで代表者会議を開催させていただいております。第2回目は5月26日の日に同じく代表者ということで開催させていただきました。それぞれの委員さん方に、1回目については16名の方々から、2回目については19名の方々、合計しますとほぼ全員の委員さんから意見を提出していただいたんじゃないかなというふうに思っております。それらの意見を我々は集約をさせていただいて、委員会の全体の意見として教育委員会に提出をさせていただきます。

最も集中的に皆さんから寄せられた意見は、概要版の中で屋上にプールということが、新聞報道の中でそういうふうに取り上げられるような記事が掲載されたようなことがあって、委員さんも心配なされたり、あるいは誤解されてる部分もあるんじゃないかなというふうに思います。その点につきまして5名の委員会の中で、最終的にはプールについては地上に設置するというので、委員会の意見として提出をさせていただきました。その結果、プロポーザルの仕様書の中にはあくまでもプール建設については地上で建設をするということを明記していただいております。

資料8の業務委託仕様書の5ページ目に、施設の条件の中に大プールがあって、括弧書きで改築、改修も可とするということで、これ現在ある中学校のプールですね、あくまでも地上設置とするということを明記していただいております。それと、その下の小プール、いわゆる低学年の小学生を対象としたプールですが、これらのものについても増築で地上設置とするという、意見を聴取した中で、特にプールの件は特出して多かったんです。代表者会については、この件について集中的に議論をしております。もうこれ以上詳しく申し上げませんが、もう少し詳しく知りたいということであれば、加東市のホームページのほうに、この2回にわたる会議録につきまして掲載をされるということです。

長くなりましたが、事務局から詳しく時系列的に説明よろしく申し上げます。

(事務局)

それでは、昨年度の開校準備委員会の経緯と小中一貫校の基本計画について御報告をさせていただき、その後で社地域小中一貫校基本・実施設計作成業務委託について御説明をさせていただきます。

資料の4をごらんください。

これまでの会議の開催についてでございます。

令和元年5月31日に第1回の開校準備委員会を開催いたしております。開校準備委員会の組織、今後の予定について御協議をしていただきました。7月19日、8月21日につきましては学校運営委員会を開催しております。通学の基本方針、通学方法、スクールバスの運行案について御協議をしていただきました。8月28日、9月3日ですが、小中一貫校の視察ということで奈良市の富雄第三小中学校、池田市立ほそごう学園に視察に行ってくださいまして、その後意見交換会をしていただいております。10月7日、学校運営委員会、10月11日、10月30日、施設整備委員会、新校舎建設の基本方針について御協議をしていただいております。12月5日、学校運営委員会、12月5日、基本計画コンセプト作成に係る意見交換会ということで教職員、学校の先生方の案の作成について御協議をしていただいております。令和2年2月7日、第2回の開校準備委員会を開催しております。スクールバスの運行方針案、新校舎建設の基本方針について御協議をしていただきました。また、この開校準備委員会のときに基本計画を説明させていただき、屋上のプールというのをお示しをして、不安であるということで再度協議が必要ということで、次の3月5日、第3回の施設整備委員会で施設の方針、新校舎建設の基本計画、プールの配置についてもですが、御協議をしていただいております。3月10日、基本計画作成に係る意見交換会ということで、開校準備委員会の委員の学校の先生方から御意見を頂戴しております。4月13日、第3回の開校準備委員会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止としております。

裏のページをお願いいたします。

同じく5月8日にまた開校準備委員会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきます。先ほど委員長のほうからも御説明がありましたように、代表者会議にかえさせていただきます。設計方針や建設基本計画について、プールの設置の場所もですね、それにつきまして代表者の方で協議をしていただいております。代表者会議の前に、各委員から御意見も頂戴しまして代表者会議を開催しております。5月26日に第2回目の代表者会議を開催させていただきます。こちらにつきましても各委員から意見書の提出をいただきまして、代表者の方で御協議をしていただいたような形になります。

令和元年度の協議結果の概要でございます。

学校運営委員会では通学の基本方針、通学方法について御協議をしていただきました。通学に関する基本的な考え方でございます。そうした案につきまして開校準備委員会で報告をしていただきまして、開校準備委員会で承認をしていただいたという形になります。

資料5をごらんください。

通学の基本方針、通学方法についてでございます。2月7日の第2回の開校準備委員会で承認をしていただきました。

通学の基本方針について。地域で子どもたちの顔が見えること、行程の安全・安心を図ること、地域の協力が得られること。

通学方法について。小学生につきましては小中一貫校を中心に半径3キロ未満に地区公民館がある地区の小学生は徒歩通学、3キロ以上はスクールバス利用を原則

とするとしております。中学生につきましては現状どおりの自転車通学を原則とするとしております。

資料4にお戻りください。

2番のところですが、スクールバス運行案についてです。こちらにつきましては後ほどまた御説明をさせていただきます。

施設整備委員会では、設計方針案、基本コンセプトを決定していただいております。こちらにつきましても開校準備委員会で報告していただきまして協議をしていただきました。

資料の6の裏面になります。

社地域小中一貫校設計方針（基本コンセプト）ということで、施設整備委員会と学校の先生方の御意見をまとめたものとなっております。こんな学校をつくりたいといった設計の方針でございます。5月8日、代表者会議で承認していただいております。

①加東市が目指す小中一貫校教育が推進できる学校、②誰もが楽しく通える安全・安心な学校、③快適でゆとりのある学校、④地域を愛し、地域に愛される学校、⑤管理しやすく使いやすい学校、こちらの大きく5本の基本コンセプトにつきましては今後の設計に反映をしていきます。

資料4にお戻りください。

開校準備委員会のところでございます。

代表者会議の内容について、御報告をさせていただきます。本来であれば委員全員に集まっただき開催すべきですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため委員各位から意見書による意見の提出を求め、2回を代表者会議にかえて開催をいたしております。委員の皆様には、短い期間の中でしたが御意見を提出していただきましてありがとうございます。また、代表者におかれましては各委員の意見をもとに長時間協議をしていただきました。ありがとうございます。

建設基本計画について、主にプールの配置場所について協議をしていただきました。各委員からの意見書の主な内容ですが、プールの設置場所については大方の委員が地上に設置することを望んでおり、屋上に設置することに不安を抱いている。運営管理上や土地の有効活用の観点から、屋上設置を望む声があるといった御意見がありました。協議の結果、先ほど委員長のほうからも御報告がありましたが、プールの設置場所につきましては地上、屋上それぞれの設置を望む声があるが、プールは地上設置がよいという意見が多いこと、屋上プールへの不安があること等から、開校準備委員会の総意として地上プールの配置を要望するという協議結果となっております。

3番、今年度の協議についてでございます。

基本設計に向けた協議ということで、施設整備委員会で協議をしていただき開校準備委員会にあげていただくという形、また実際に使用されます学校の先生方から御意見をいただきたいと考えております。

資料6をごらんください。

昨年度、基本計画というものを策定しております。基本計画を策定するに当たって6つの点に着目しまして、基本計画を策定しております。

資料7をごらんください。

こちらが昨年度策定しました社地域小中一貫校の建設基本計画（概要版）になってございます。施設の規模とか概算工事費を算出するために作成しております。

1ページの1-2の事業工程のところですが、令和元年度、昨年度に基本計画、用地測量、土地鑑定を実施しております。令和2年度、今年度ですが、基本設計、用地の取得でございます。令和3年度実施設計、令和4年度、5年度で建設工事を予定

しております。

令和2年度、本年度行います基本設計ですが、フロアごとの教室の数ですとか大まかなレイアウト、必要な施設整備の設置の検討を行いまして、施設配置図を決定したり平面図等を作成したりする業務でございます。令和3年度の実施設設計ですが、基本設計をもとに教室ごとの面積ですとか施設整備の規格、数量、配置を検討いたしまして、詳細な図面の作成、数量、工事費を算出する業務でございます。この基本設計と実施設設計をあわせて今年度に発注を行います。その選定方法としまして、プロポーザル方式といいまして、複数の業者から施設配置を含めた企画提案をしていただき、社地域小中一貫校を設計するのにふさわしい設計業者を選定する予定でございます。

2 ページ目をお願いいたします。2-3、基本方針のところです。

(1)基本計画を策定するに当たっての6つの着目点、(2)設計方針（基本コンセプト）です。社地域小中一貫校の開校準備委員会で協議された意見をもとに以下の設計方針、基本コンセプトをまとめております。これらの内容を基本設計に反映します。大きく5つのコンセプトになっております。

3 ページをお願いいたします。

3 ページの右下のところに、概算の工事費を求めています。

4 ページをお願いいたします。

4 ページの下の図面でございます。こちらは基本計画上の増築案の図面になってございます。この図面ですが、施設の規模や概算工事費を算出するために作成しております。決定はしておりません。先ほど委員長からも御説明がありましたが、増築校舎・プール棟ということで屋上プールという絵になってございます。開校準備委員会から地上プールの要望がございまして、今年度発注します基本設計、実施設設計のプロポーザルの条件にプールは地上設置とするということを入れております。

資料8をごらんください。

令和2年度加東市社地域小中一貫校基本・実施設設計作成業務委託の仕様書というものでございます。こちらの仕様書なんですけど、発注者がこの内容で社地域小中一貫校の設計をしてくださいといった注文書のようなものになっております。6月5日に参加業者の募集を開始しております。本日、募集を締め切っております。多くの業者から参加申し込みをいただいております。

3 ページをお開きください。

6番、設計方針（基本コンセプト）というところなんです。こちらが施設整備委員会、学校の先生方の意見をまとめ、開校準備委員会で承認していただいたものでございます。大きく5つのコンセプトになっております。この委員の皆様にもまとめていただきました設計方針（基本コンセプト）をこの仕様書に入れまして、提案業者から企画提案をしていただきます。

次に、5ページをごらんください。

(2)施設の条件なんですけど、真ん中あたりの大プール、小プールのところでございます。大プール、25メートル、8レーン、改築、改修も可、地上設置とする。小プール、15メートル×15メートル程度、増築、地上設置とする。開校準備委員会で要望していただきましたプールの設置場所について、地上設置とするという形で明記しております。これによりまして、提案業者はプールを地上に設置した施設配置で提案することとなります。

今後の予定をお伝えさせていただきます。

8月の下旬にプロポーザル、企画提案に対するヒアリングを実施する予定でございます。8月の下旬に基本設計、実施設設計の設計業者を決定いたします。9月になりましたら、開校準備委員会の皆様に業者からの企画提案の内容について御説明を

させていただきます。御意見をいただきたいと考えております。また、あわせて実際に御使用していただく学校の先生方からも御意見をいただきまして、基本設計に反映していきたいと考えております。

以上で社地域小中一貫校基本・実施設計作成業務委託についての説明、報告とさせていただきます。

(委員長)

それでは、初めての委員の方はたくさんの資料の中から抜粋しての説明になりましたので、全部を理解しがたい部分があったんじゃないかなというふうに思いますが、どのようなことでも結構ですので、御忌憚のない御意見をお願いしたいと思います。

御質問ございませんか。

(委員)

6月5日に設計の業者の参加を求め、また、業者の参加を締め切られたと思うんですけども、何者ほど応募があったんですか。

(事務局)

本日、締め切らせていただきました。2次審査といいまして、企画提案をしていただくときには6者に絞る予定でございます。現在の業者の数につきましては、お答えができませんので、御理解をよろしくお願いいたします。

(委員)

了解です。

(委員長)

ほかございませんか。

[異議なし]

(2) スクールバス運行案について

(委員長)

事務局のほうから御説明をお願いします。

(事務局)

それでは、スクールバスの運行案に関しまして、昨年度の協議を新しい委員さんもおられますので説明させていただきます。また、このスクールバスの運行案に関しまして今年度は歩いて通学する部分、これを学校運営委員会の皆様方と協議をさせてもらいまして、開校準備委員会に上げてと思っております。

資料9になります。社地域のスクールバスの往路案です。

このスクールバスの案を考えるに当たりまして、資料5 通学の方法についてということで書いております。小中一貫校を中心に半径3キロ未満に地区の公民館がある小学生は徒歩通学とし、3キロ以上はスクールバス利用を原則とする通学方法をベースに作成した分で皆様にお諮りさせていただきました。

赤色の大きな部分、これが3キロ圏となります。3キロ圏の集落の公民館は黄色の囲みによりまして集落の名称を入れさせてもらってます。公民館の位置に関しましては黄色の丸を入れさせてもらっております。

スクールバスの対象となるエリアとしまして、3キロ圏を越えるところにある公民館の集落ということで、緑色の枠で集落の名称をあらわしまして、公民館の位置を緑色の丸であらわしております。

これをベースに協議をしてもらいまして、スクールバスの発着場につきましては赤い丸で書かさせてもらっております。上田の公民館、対象となります小学生としましては、元年度データになりますけども、合わせて40名ということで、マイクロ

バスが2台で対応が可能であろうということと、小中一貫校までの距離は4.5キロ所要時間は8分30秒ということで記載しております。

同じように、福田の小学校区児童館、計38人が対象となっております。同じくマイクロバス2台、4.3キロの7分かかるとさせてもらっております。

協議の中で、バイパスが真ん中に走っておりますので危ないという意見もありまして、沢部のコミセンのところもポイントとしております。対象者44名ということでマイクロバス2台、4.1キロの7分30秒となっております。

米田の校区です。下久米のグラウンドと、畑の公民館です。この対象者につきましては47人、マイクロバスが2台で、先ほど畑の公民館からの1台の発車によりマイクロバスを合わせて2台で対応していくというようにしております。お時間的には畑の公民館から下久米までの間までは約8分かかりました。そこからの一貫校まででまた8分かかるという状況になっております。

三草の校区です。こちらにつきましては吉馬の公民館をベースにしております。対象者数は22人、マイクロバスは1台ということで、同じく5.4キロの10分というように表記をさせていただいております。

復路案ということで帰りの便ということになります。

同じように3キロ圏ベースの図面になっております。ちょうど資料5のほうのところにもありますけれども、下校時、復路案のところを書きましたのはスクールバスの運行に関してはアフタースクールを利用される方々がおられますので、そういうものも考慮するという前提で考えております。ルートに関しましては青色で表示をしております。

小中一貫校からそれぞれの今ありますアフタースクール、茶色でマークしておりますところがアフタースクールで送るポイントになります。また、登校時に発着場となっておりますところへも、送迎していくということになっております。

これがスクールバスの案ということで皆様に承認してもらいました。これをベースに今年度、どういう通学路になるかという協議を皆様方をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(委員長)

質疑をお受けいたしたいと思えます。

(委員)

さっき、決定事項でバスの話をされたんですけど、直線距離なんで、実際には3キロを越えると思うんですね。それを1年生から6年生まで歩くってすごいことだと思うんです。1年生、2年生の子はすごい不安だし、それを引っ張る5年生、6年生の子もすごい不安で、うち子どもが3人いて、今下の子が5年生ですけど、やっぱり1年生の子は歩くのが遅いから来い、来いって言ったらまたすねたり何かする、それを放とつたら放とつたで、やっぱり出遅れてほったらかしにしてしまうとか、そういうこともよく聞くんで、実際決められるときって実際歩いてみて荷物、それこそすごいランドセル重たいんですけど、水筒とか、夏場なんか水筒って重いんです。それを背負って実際に歩いてもらってから決めてもらいたいなって思いました。柔軟な考えで、2年生はスクールバスをこの3キロじゃなくて2キロにするとか、ちょっといろいろ考えてもらったら、これから助かるんじゃないかなと思います。それと遠くて送り迎え、送迎を各自でされている保護者もたくさんいると思うんですね。それを1年生、2年生から6年生まで送迎している人も中にはいらっしゃるんです。うちはそれは歩きって言うてますけど、そういうのも考えていただけたらなって思いました。

(委員長)

ありがとうございます。今おっしゃってますのは、实地踏査して現状充分に検討

して出されておるのかっていう、そういう話でしょうか。今後そういうことを実地踏査をしながら我々の意見をまとめて出したいという、そういう話でよろしいでしょうか。御質問、お答えをお願いいたします。

(事務局)

昨年度も3キロ圏がどうかというふうな御意見もいただきながら協議をさせてもらったと思います。実際に、私どもも指針としているものがあります。文科省で通学路は4キロというものもあります。通学路に関しましては、ルートというのは、個別にいろいろとあると思います。また今度場所が変わりますので、その場所に対する通学路というのも考えていかなければいけないというのがあります。ですので、まずは半径3キロというような表現でさせてもらったというのがあります。

あと、通学、これは上級生が下級生と一緒に責任を持って通学してくれる、これも教育効果の一環でもありますし、歩く行為というのが体力上相当な有意義な点であるというので、教育委員会としましても、できるかぎり歩いていただければという思いもあります。以上のことから3キロ圏を設定していたという経緯がありますので、よろしくをお願いします。

(委員長)

3キロ圏の設定に当たっての基本的な考え方をお答えになられたわけですが、学校運営委員会のほうでもう少し意見を言っていたらなと思います。基本的にはこうなっているというお話を今述べていただいたと理解しております。基本的にはこうやけど、今から意見を踏襲しながら、お願いします。

(事務局)

どうしても方針というのを一つの考えとして成立したいということで昨年度協議してもらったと思います。これに関しましては、やはりいろんなパターンが生じてくると思います、1軒だけぽつんと離れますよとかありますので、これは方針がある中で最終、学校には申しわけないですけども、運行の実態は最終的には学校となってくるのかなと思っております。ただ、先ほども言いましたように方針、骨格がないと、なし崩しのような状態にもなるということがベースにありますので、よろしくをお願いします。

(委員長)

ほかに御意見ございませんか。

(委員)

上久米がスクールバスの発着場になってたと思うんです。今回これ上久米公民館が入ってないんですけど、上久米のほうは下久米のほうまで歩いていかなあかんですか。

(事務局)

昨年、最初に提案させてもらいましたたき台の案につきましては上久米の公民館ということで皆さんと意見を交わしたというのがあります。協議の中で、マイクロバスが発着できる場所が限られてくる中で、下久米のグラウンドのところ舗装がされてなかったもので、外しておるという経緯もあったんですけども、委員の方々の御意見、また下久米の区長さんとも協議をさせてもらいまして、スクールバスの発着場になるような改修は下久米側としても考えてまいりますという御意見もいただきましたので、この案としては下久米のグラウンドに設定ということに、最終状況報告も開校準備委員会の皆様のほうにも報告させてもらいまして、変更していったという経緯があります。

(委員)

理解はさせていただいたんですけど、上久米でしたら畑からしたら通り道になるんで、上久米も止まっていただけないかと思うんですけど。こういうことは先ほど

の方がおっしゃったように、下久米か畑に行くのも3キロ以上歩かなあかんようになってしまいますので、現状そうですので、上久米と下久米にとまっていたくような計画をしていただけないかなと思うんですけど。厚かましいお願いなんですけど。

(事務局)

できる限り歩いていただければという考えがベースにあります。あと、畑のほうも集合場所になっておりますので、ここでも想定として考えておりますのが、池之内、廻渚とかですね、そちらも含めたところの集合場所、ここから下久米の公民館まで歩くと相当の距離がありますので、ここは当然バスのところの設定が必要であるということで設定しております。上久米と下久米の間、できたらこの部分歩いていただければというのがありまして、下久米のところを設定しております。

(委員)

もともとは上久米だったものが何で下久米になったのか、私には納得できないんです。初めは上久米があって、それで下久米が一番子どもが多いということで、下久米も追加できないかということで提案させてもらったんですけども、その点についてちょっとお話が、私1回来れなかったので話の内容が変わってしまったんじゃないかと思うんですけども、この件に関して、上久米が一番広くて、当初予定されたところがどうして狭いところになってしまうのかというのが納得できません、もし後で話、後日でもできるのであれば、検討していただきたいと思います。

(委員長)

委員さんおっしゃってますように、私も施設整備委員会のほうには何回か参加させていただいて、状況も伺っています。スクールバスのこの件については、委員おっしゃってます点から急遽こういう形に、上久米にあったものが下久米に変更してしまったという、これらの経緯については今日初めてここで委員さんにお示し、我々にお示しいただいているのでしょうか。前回のときにそういう意見が出て、提出された上久米に入ったもんが、前回の協議委員会でもってスクールバスを検討した中で上久米から下久米に舗装云々という話は我々のこの委員会の中で示されるのは初めてですかね、どうなんですかね。

(事務局)

当初、委員言われてますように、上久米の公民館、舗装もできてましてとても広い、バスがとまったりするのに一番好ましい土地ということで、上久米の公民館でバスの発着場ということで指定をできたらなということをお話をさせていただいておりました。それは学校運営委員会のほうでお話をさせていただいています。そのときには下久米のグラウンドが舗装もされてないので、そこはバスの発着場としてはしにくいのかなということで、そこは発着場としてはせずに上久米の公民館のところでおったんです。人数でいうと下久米の子どもさんがたくさんいるということと、あと下久米の子どもさん、小中一貫校に行くのにもかかわらず逆走するということもあって、できたら下久米のほうで設けてもらえないかなということで検討した結果、区長さんのほうからも舗装を検討するので、できる限り下久米のほうで停留所を設けてほしいということで聞いております。この部分につきましては第2回の開校準備委員会のほうでお話をさせていただきまして、下久米のグラウンドのほうで発着場のほうを変更したいということで御協議いただきました。

委員のほうからは追加で下久米もということでお話があったんかもしれないんですが、事務局のほうとしましては上久米の停留所を下久米のほうにということ調整をしておりましたので、こういう形になっております。経過はそういう形になるんですが、また今年度の学校運営委員会のほうで通学路のお話をさせていただきますので、そのときにあわせましてお話をさせてもらえたらと思います。

(委員長)

経過確認しますと、まず学校運営委員会のほうで当初提案したことから変更あったのち、委員会で決定したという、そういう経緯です。御理解いただけただしょうか。

ほかにございませつか。

(委員)

現時点ではまだ時期が早いかわかりませんが、見守り隊というのがございます。こういう情報を適当な時期に知らせていただいて、もしかしたら、見守り隊いらないよということになるかもしれませつかし、計画せなやかんということもありますので、そういう対応も宜しくお願ひします。

(事務局)

言われるとおりです。東条地域が今先行しており、昨年度、区長さんと協議もさせてもらいました。見守り隊がある集落とない集落があります。そういうことの調査も昨年もさせてもらいまして、バスのルート図も提示させてもらいまして、ない集落についてはこういうふうになりますという情報提供させてもらってあります。同じ話が社でも生じると思ひます。

(委員長)

それでは、学校運営委員会のほうで見守り隊の件について協議を進めていただきたいということで、よろしくお願ひします。

3 今後のスケジュールについて

(委員長)

説明お願ひします。

(事務局)

資料 10 です。

7月にプロポーザル1次審査の結果の通知、8月の下旬に2次審査のプレゼンテーション、8月の下旬には結果の通知を送らせてもらいまして、9月には業者決定という計画で動いてあります。9月の中ごろ目安に第4回の開校準備委員会で概要の説明をさせてもらえればと思ひてあります。次の施設整備委員会で御意見を聴取させてもらいまして、10月の中旬に開校準備委員会、11月にも開校準備委員会、皆様と何回かのやり取りができるような考えであります。

学校運営委員会で今年度は歩くルート、スクールバスの場所とか小中一貫校の場所によりましてルートが変わってまいります。まず学校の先生方にお世話になりたいと思ひてあります。学校の先生方の素案の作成をした中で、9月の学校運営委員会に諮っていく、キャッチボールが必要だと思ひてありますので、10月にも計画してあります。

8月に、新しい委員の方々を対象に先進校を見ていただければと思ひますので、段取りをしたいなと思ひます。また、従来からの委員さんにおかれましては、また行きたいなということもありましたら、言ってもらえればそれも段取りしていけたらと思ひてあります。

学校の教職員の皆様方にプロポーザルの結果なり基本計画の内容なり、同じようにポイントで説明会を開きまして御意見いただく場も設けるようにしてあります。

(委員長)

先進校の視察に行くということでしたが、最近は医療崩壊ということできずいぶんコロナの影響を受けて、どこの地域においても夏休みが短くなったりしてあります。視察に行くと言ったら、いいよという話になるんじゃないかと思ひますが、今年

にかぎり、私個人的な意見ですが、この件についてはなくてもいいのかなど。

4 閉 会

【資料名】

- 資料1 令和2年度加東市社地域小中一貫校開校準備委員会委員名簿
- 資料2 加東市社地域小中一貫校開校準備委員会設置要綱
- 資料3 社地域小中一貫校開校準備委員会等教育施策 組織・工程表（変更案）
- 資料4 令和元年度加東市社地域小中一貫校開校準備委員会の経緯について
- 資料5 通学の基本方針・通学方法について
- 資料6 社地域小中一貫校整備事業の基本計画を策定するにあたっての着目点
社地域小中一貫校設計方針（基本コンセプト）
- 資料7 加東市社地域小中一貫校建設基本計画（概要版）
- 資料8 令和2年度加東市社地域小中一貫校基本・実施設計作成業務委託仕様書
- 資料9 社地域スクールバス運行案
- 資料10 令和2年度社地域開校準備委員会スケジュール（案）

令和2年7月27日